

平成 30 年度第 1 回岡崎市総合教育会議会議録

日 時 平成 30 年 8 月 17 日（金） 午後 4 時

場 所 岡崎市役所東庁舎 2 階大会議室

出席者

市 長	内田 康宏
教育委員会	岡田委員
	福應委員
	土屋委員
	安藤教育長

議 題

- 1 学校生活における暑さ対策について
 - (1) 小中学校の普通教室へのエアコン設置について
 - (2) 熱中症事故防止対策について
- 2 その他

○総合政策部長

少し定刻を過ぎましたが、平成 30 年度第 1 回総合教育会議を開催します。

本日の議事進行につきましては、岡崎市総合教育会議設置要綱第 4 条の規定により、市長にお願いします。それでは市長よろしくお願いします。

○市長

只今より、平成 30 年度第 1 回総合教育会議を開催いたします。

この総合教育会議は、市長と教育委員会が円滑に意思の疎通を図り、本市教育の課題やあるべき姿を共有し、連携して効率的に教育行政を推進することを目的として、平成 27 年度から設置しております。

今回は、平成 30 年度における第 1 回目の開催となります。「学校生活における暑さ対策」について、また、平成 31 年度の当初予算編成に向けた準備が既に始まっており、今後本格化してまいりますので、皆様方のお考えをお聞かせ願えればと思っております。

まず、議題 1 であります「学校生活における暑さ対策について」であります。

今年の異常気象ともいえる暑さにおきまして全国で熱中症被害が相次いでおり、本県でも非常に痛ましい事故が起きました。本市ではこれまでに暑さ対策として、教室への扇風機の設置をはじめといたしまして、今年度は各種行事の延期や部活動の制限などの様々な対策を行っております。しかしながら、本年の異常な暑さを考えますと、さらなる対策が必要であり、先般、小中学校の普通教室にエアコンを設置することを発表したところであります。

その後も、引き続き少しでも早く子ども達に快適な学校生活を送ってほしいという思いのもと検討を重ねた結果、喜ばしいことに前倒しで設置できる見込みとなりました。当初は再来年の 6 月までに市内すべての小中学校の普通教室に設置する予定でありましたところ、来年 6 月末までに特別支援学級を含むすべての小学校の普通教室及び中学校の特別支援学級に設置し、来年の 12 月までにはすべての中学校が完了するよう事業を進めてまいります。

また、併せて理科室や家庭科室などの特別教室をはじめとしまして、少人数学級などの教室及び配膳室にもエアコンを設置することで、学校生活の質の向上に繋がるものと期待しているところであります。

詳細につきまして、教育委員会 施設課長、学校指導課長より説明をお願いします。

○施設課長

それではご説明させていただきます。資料 1 をご覧ください。市長のあいさつにもありましたように、今年度災害とも表現されるほどの猛暑が発生し、隣の豊田市において児童が熱中症で亡くなるという痛ましい事故が発生したことを受け、全国的に小中学校の普通教室でのエアコン設置が求められる状況となっております。

本市におきましても、昨年度の先進地の視察や今年度の小中学校普通教室等空調設

備基礎調査を行う中で、エアコンの設置について検討を進めてまいりました。この調査業務において、複数の小中学校の普通教室に温湿度計を設置し、継続的に計測した結果を1枚めくっていただいた資料1として添付しております。

この資料に示すように、7月の甲山中学校の普通教室において昨年度では35度を超える日はなかったものが、今年度は4日も発生しておりました。それは今年の4月1日に改正されました、学校環境衛生基準に定められた望ましい室温とする28度を大きく上回っている状況であり、早急に対応する必要があると考えております。

これまでの普通教室での暑さ対策としましては、平成22年度の教育委員会の方針決定により、平成23、24年度に全普通教室の天井や壁に扇風機を設置するよう対応しました。設置による対応やその他の対策として、プレハブ教室や暑さ対策が苦手な児童生徒がいた特別支援学級については、資料2に示すようにエアコンの設置を行っておりました。また、特別教室の内、図書室やパソコン教室、音楽教室などにエアコンの設置をしていったところであります。

今後の本市の対応としましては、学校の普通教室へのエアコン整備事業におきましてPFI手法を採用することを考えております。PFI手法の採用につきましては、設計施工を一括で発注することで早期に事業者と契約することが可能となり、全小中学校に短期間で一括整備することが期待できます。これにより、特別支援学級を含む小学校全ての普通教室、理科室や家庭科室などの特別教室、少人数学級などその他教室、配膳室および中学校の特別支援学級の1,212教室を2019年6月末までに、中学校の普通教室、特別教室、その他教室、配膳室の567教室を2019年12月までに、設置することを目標として今後この事業を進めていきたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○学校指導課長

続けて、学校指導課としての熱中症事故防止対策について対応を説明いたします。お手元の資料2の1ページをご覧ください。対策1として、教育委員会、小中学校長会、現職研修委員会体育部の協議により、7月23日から7月26日に予定しておりました小学校球技大会を9月23、29、30日に変更しました。また、それに伴い9月29日に予定しておりました小学校陸上大会を中止としました。小学校水泳大会についても、対策1の①から③に示した条件を付して実施をしました。

次に、対策2として小学校の部活動制限をする旨の通知を行いました。主な内容は、球技大会に向けての夏休みの練習については盆明けからとし、10日以内を目安とすることです。これらの2つの対策につきまして、7月19日12時の段階で報道発表しております。

続いて2ページをご覧ください。次に対策3として、8月2日の中学校市長杯総合体育大会陸上競技の部について、教育委員会、中学校長会、現職研修委員会体育部の協議によりプログラム等の変更を行いました。大会当日の天気予報では正午に気温が35度になることが予想されておりましたので、午前中で全ての競技を終えることが

できるように開閉会式を中止し、競技の開始時間を早めたり、予選を行わずタイムレース決勝にしたりすることで時間の短縮を図りました。プログラムについても、負担の大きい長距離種目を少しでも気温の低い前半に持ってきたり、3年生の種目に限定したりするなどの変更を行いました。

その他の取り組みとしましては、各校へ文書による注意喚起を5月から本日まで合計9回行っております。また、6月、7月、8月の定例校長会において小中学校の全校長に対し注意喚起を行い、体育主任、養護教諭への主任会等で夏の大会における熱中症対策や球技大会での救護についての指導をしております。

次に3ページをご覧ください。今後の対応としましては、熱中症予防として環境省が示している、気温だけでなく湿度や風の要素を取り入れた暑さ指数、いわゆるWBGTを参考に各校で熱中症予防に努めることや、文科省が通知をしている気温35度以上で高温注意情報が発令された場合、原則として運動中止であることを各校へ指導していきたいと思っております。また、来年度以降の夏の各種大会を秋に実施をしたり、市が主催する野外活動等の日程変更を小中学校長会、現職研修委員会体育部と協議し、児童生徒の安全確保に努めていきたいと考えております。

以上で説明終わります。

○市長

ただ今説明は終わりました。何かご意見等がございましたらよろしくお願いします。

○岡田委員

熱中症への今後の対策を具体的に挙げていただいたのですが、いくつか小学校の水泳大会だとか中学校で陸上部の大会を開催されたとのことでしたが、その中で熱中症だとかそれに類するような事案はありましたか？

○学校指導課長

小学校の水泳大会につきましては、熱中症および熱中症が疑われるような事案は発生しておりません。中学校の市長杯総合体育大会陸上競技の部においては、競技は午前11時56分に全種目を終了しております。医療機関に関わるような事故については3件の報告がされております。内訳は、男子400mリレー中に転倒による尾てい骨にヒビが入る事故が1件、同種目で肉離れが1件、男子3000m走で脱水症状が1件でした。いずれも大事に至ることはなく、その日の内に帰宅をして現在順調に回復をしております。以上です。

○土屋委員

確認ですけれども、エアコンの設置について、市長さんのお話だと来年中に設置が済むみたいな形で、資料を見ると32年の夏と書いてあるのですが。

○市長

先般記者会見をしまして、その時にはそういう話だったのですが、ところがその段階からさらに業者に要望を伝えまして話が進んでいった中で、来年の6月までに小学校については順番に、中学校についても来年の12月には工事は終わるという話をしております。それもさらに今努力しております。

○土屋委員

是非。こういった命に関わることは最優先で、市長さんに言っていただけるのは非常に良いと思います。

○市長

一般のものを付ければもっと早くできるんじゃないかと担当課と話をしたんですが、それをやるとできるけど、クラスに40人も人がいるというのは、暖房器をかけているのと同じ位の熱量が出るそうです。ですから、一般の大型の機器でやっても一般の物では十分に冷えない可能性がある。しかも今年でも異常な暑さだし、それ以上になった場合はやはり業務用の安全性が高い、ということで業務用のものを設置することにしています。

○総合政策部長

目標は小学校を来年の6月末まで、中学校を来年の末に間に合わせたい。

○土屋委員

市民の方は当然だけでも、周辺の人たちも岡崎の教育がそういう面で前向きにきちんとやっているというところは示していただけるのが、安心材料になる。

○市長

記者会見の直前まで小学校が早くできるかどうかははっきりしなかったんですね。その後、やれるようになりました。

○福應委員

先ほどの説明の中で大会とか部活動等の制限の対策をしていただいたんですけども、学校に対してですね、屋外でやれる学校の行事とか校外学習とか、そういったことに対する対策とか指導、制限とかをなされたかどうかを教えていただきたいと思います。

○学校指導課長

豊田で発生した死亡事故も校外学習においての事案でした。7月18日に発出した文書のなかで、部活動に限らず屋外での活動については水分、塩分補給はもちろん、

それから熱中症に見られる症状について具体的に後遺症とか出たら危険ですよ、というようなことを再度周知して、児童生徒の安全面に対して細心の注意を払っていただけるように依頼をしております。また、活動以外に登下校の際にも熱中症にあう危険性があります。そのため、帽子の着用や水分補給等の指導をすることについても依頼をしております。

実際にこの夏、部活動以外の活動で中止や延期をしたものとしては、例えばプール開放を中止した学校も幾つかございます。あと親子草取りボランティアというような野外での活動を、自粛を検討している学校もございます。以上です。

○福應委員

例えば学校に入りますとクラブ外活動を、指導課の管轄ではないかもしれませんが、8月末になるとラジオ体操をやられるところがあるんですね。その辺りについては、まだ今のところ制限をしているとか、そういうことは無いんでしょうか。

○学校指導課長

特に子供会等についてこちらから制限をかけるような通知は出しておりませんが、子供会の主催の球技大会の方は今年度中止をされたというようなことは伺っておりますので、各種団体がWBGTとか気象庁から出される情報をもとにそれぞれ子供たちの安全は配慮されているというのが現状でございます。

○市長

今の話で苦情が来ております。毎年恒例の行事で子供会がスイカの準備をしてたら、中止、中止の指導が入った。余計なお世話じゃないか、と。そういう勇み足もあったようですけども、事故が無いようにという思いでやっておりますので、今年は特別なものでご勘弁くださいと話しました。

○土屋委員

今のお話に関わると思うんですけど、教育委員会の会議でも話題になるのですけれども、教育委員会が管理できる、市が管理できる大会とか部活についてはいろいろと、今日は駄目だよとか日程を延期するとかできると思うんですけど、他の大会があるんですけど、県の大会とかその辺までの調整もできないかと。

その辺も市というか、教育委員会がもちろん中心になるんだろうけれども、市民という意味ではそういった社会教育とか市民の活動も含めて、注意喚起というか日程を考えるとということを市長さん同士の話とかでそういうお話などありませんか。要するに、岡崎だけだと教育委員会がかなりいろいろとできると思うんですよ。この大会はこの時にずらすとか夏の暑いときはやめて、とか。

○市長

基本的な大枠のものは決められると思うんですけど、愛知県は広くございまして山間地の市だとか臨海の市だとか、温度が随分、同じ愛知県の中でも随分条件が違うわけじゃないですか。それを一律にというのは難しい。やっぱり各市町村まちまちで判断していただく、それから県の大会だったら県が判断するしかないと思います。

○土屋委員

そこが悩みですね。それに合わせて例えば部活とかも、県の大会に向けて練習をしなきゃといった時に市の方針とバッティングしちゃうなんてことがあると思うんです。

○市長

練習については、各学校で暑いからやめるだとか判断していただくことになりますね。最終的には現場がちゃんと見る必要があると思っていて、市は大枠の情報を出すことはできますが、最終的な判断は現場に行ってもらった必要があると思ってます。

災害対策でも市は大枠の避難勧告をしておりますけれども、今回の西日本の災害でも隣接した町であっても、こっちは大被害、こっちは同じような状況でもたまたま下水溝に上手く流れていてほとんど被害がなかった、ということがありました。その場合は避難しない方が良かったかもしれないですよ。そういうようなことは、現場にいる人が自分で判断するしかないと思っています。

市は大枠の情報を出しますが、最終的な判断は自分でするしかないと思います。最終的には自分の身は自分で守るしかないと思っています。

○教育長

市長さんが言われたとおり、教育委員会としては、さっき土屋委員が言ったとおり高温注意報が出たら原則学校は中止だよ。広域の大会については、色んな市町村に関わるので、最大限の配慮をして大会をやります、という風ですので、学校にはそれを通してもらう。あとはやっぱり現場で一番近くにいる校長先生が大きな制度決めとかをして、次に現場の監督さんや顧問さんが次のセーフティネットをかけて、もう一步やっぱり市長さんが言われるように、中学生ぐらいだと自分でセーフティネットをかけないことには、子供の命は守れないかなあというふうに思うんです。

ただ、同じ大会でも例えば違うなと思ったのは、市長杯の陸上競技大会は高温注意報が出たので岡崎市はなんとか11時台で終わろうとした。だから1、2年生は止め、開閉会式は止めました。それでも西三河の陸上競技大会は高温注意報が出ていても終日開催していました。ここら辺のところが私の悩みですから、教育長会議とかで岡崎ぐらいにするのか、それでもやっちゃうのかというのは1回協議して決めていかないといけないな、という風には思っているところがあるんです。

いずれにしても、岡崎市の子供も三河の子供もなるべく豊田みたいなことが無いよ

うにしたいなというのがある、という気持ちです。

○岡田委員

市長さんが言われたように、現場がしっかりと判断することがとても重要なことだと思いますし、教育長さんが言われた通り本人の感覚も重要だと思うんですけど。ただ、今教育の現場というのは小学生、中学生のお子さん達で、本人たちがちょっと調子悪いなと思っていても、それがいわゆる部活動だったりとか、そういう場所の中でちゃんとそれが表現できる、伝えられる子もいれば、なかなか言い辛い子も居たりとか、そのところは本人というよりも現場の指導者がしっかりと見てなきやいけないんでしょうし。となるとそこは現場の方たちがいかに熱中症をしっかりと理解して潔い判断をちゃんとしていただくかが、とても重要になると思うので、そういう形で判断を。

逆に先生方も色んな方がいらっしゃるし、特に運動部の先生方は凄く体格が良くて体育会系の方たちが多いので、やっぱりそこら辺で受ける感覚がお子さんとは違うと思うので、その辺りはやはり平均気温が何度であれば原則無いよ、との対応を先生方に周知いただいて、それをどう運用するか守れるかどうか、というのは各学校の校長先生に努力して頂く。そういうシステムがあるべきという話だと思います。ただやはり、お子さんたちが声を上げづらくなると思うんですけどそこはどうお考えですか。

○市長

子供が自発的に、中学生以上なら違うけど、小さな子に言えというのは無理ですので、それはやっぱりそこにいて監督している人が顔色を見ることが必要だと思います。

○岡田委員

その監督している人に、結構温度差が出ちゃうっていうのが心配ではあるんです。

○市長

ただ、今度の件は教育現場にとってもの凄く教訓になると思います。ですから、みなさん、今まで以上に安全を気にして対応すると思うんです。それに安気してはいけませんけど、そういうことはアナウンスする必要があると思うんです。

○教育長

岡田委員さんが言われるのは僕たちが思っていることでもあって、1つは市長さんが言われた通り小学生と中学生は違うよ、という意識を先生達に持ってもらう。今までだと豊田の例を見ていると、これは想像の世界だけど、水分さえとれるようにしておけば良いんじゃないか、とそういうところがあるんじゃないかな。

それから現場を見ていて、熱中症っぽい子が出た時のケアの仕方が養護教諭によって対応に温度差があったりする。なので、すぐやったのは、新任の養護教諭の研修会

を夏休みにやって、うちの指導主事に、養護教諭の全体会のところで熱中症には具体的にどういう対応をするのかというのをきちんと指導してくれと伝えた。

それから、一番大きい網をかけられるのは新任研修なので、来年度の新任研修で4月、5月の段階で熱中症についての研修を1時間ぐらいする。そうすれば必ず網をかけられると。どういう対応をするのかと、そこら辺までは考えております。それでも対応の温度差をどこまで埋めるのかというのは、顔色を見て気づく先生にならないといけませんね。

○市長

中学生でも性格的にそういうことを言えない子もいるし、意地を張ってやめたくない、ということを書いて深みにはまっちゃう子もいると思います。その辺はやっぱり指導者が見ていて危ないと思ったら止めさせる。それが必要だと思います。

○岡田委員

エアコンが効いていて水分を採っていても熱中症になられる方もいらっしゃるので、軽視しないほうが良いのかなと思ってます。先ほどの報告の中で、今後の取り組みがあるということを挙げられていたんですけど、結構重要かなと思っているんですが、これが折角できても各学校によってこれがどこまで守られるのかとか、そこがすごく重要なかなと思うので、すごく良い案が出てそれが皆さんが同じ認識で意識をしていただかないと、駄目になってしまう気がしてるんですけど、そちらの対策というのは考えていただけるんですか。

○教育監

対策については、とにかく今年度異常な暑さで今まで、どちらかというと少しずつ教育委員会としても勉強しながら色々なことを考えていたという、そういう感じなんです。来年度のことを考えた時に、来年度は今分かりませんが、とりあえず今年度と同じような状況が来年度生じた時には、ここまでやっておけば大丈夫なんじゃないか、というある程度のものは今年度つかめましたので、これを今いろんなところでバラバラになっているのをきちんと体系化して、それを学校の方へ伝えていきたいなと考えております。

先ほどの話で出ていました小学生でいうと、とにかく活動に夢中になってしまうので、自分の体調不良のことについては気づかずに熱中症になってしまうという事例がある。中学生でいうと、部活動に対して一生懸命やって自分が休むと選手から外されてしまうんじゃないかとか、辛いから駄目だというのが恥ずかしいとか、そういうような意識があってやっぱり頑張りすぎてしまう子がいる。

一番大事なのは個人が気づくことであって、とにかく顧問が目を見ない。それから何が子供にとってどういう症状が一番いけないのかということのをきちんと掴んであげることが必要で、それを見て顧問がやめさせるということができるようにしてい

かなくتهはいけなひかなと。それについては、来年度に向けての研修だとか、そういうのも大事なんじゃないかなと。

今年度を見とると校長先生はかなり意識があります。小学校にしても、例えば暑い日は放課の時間は子供を外に出さないというようなことを、教育委員会が資料を出す前にもう既にやっている校長先生がたくさんおりますし、校長先生達は今年度の状況に対して非常に危機感を持っております。そういうことを実際に校長先生がやることによって先生たちの意識も大分高まってきてるかなと思います。

今年度のことは忘れずに、また来年度へ繋げていくようにしていく必要があるかなと考えております。以上です。

○土屋委員

施設の方に関わると思うんですけど、普通教室はエアコンを入れるからいいのですが、特別教室とか廊下とか学校にはいろんな場所があるじゃないですか。普通教室は長い時間いるからそこを優先すると思うんですけど、例えば教室以外のところとか、あるいは普通教室でも設置する前の状態で 30 度を超えとかなったときに何か対策とかあるんですか。緊急的な。

○施設課長

学校の中で今回設置をしようとしているのは教室の中です。普通教室、特別支援教室、特別教室に設置しようとしておりました。確かに廊下だとかトイレだとかそういうところに空調が効くことは今のところ想定しておりません。長時間そういったところに居るかどうかっていうのは、ハードだけではなくソフトの方との連携を取って対応していかないといけないのかなとは思っております。

教室につきましても、来年の夏を超えてしまうようなところもある状況でありますから、例えば白色の遮熱カーテンのようなものをつけることで日射の遮りを図る、そういったことを今後導入を検討していきたいと思っております。そういった、ソフト・ハードの両面で対応していきたいと考えております。

○学校指導課長

今のソフト面というところでの対応なんですけれども、現在図書室やパソコン室といった比較的たくさんの人数が入るところにエアコンが設置をされております。用途の目的とは若干違いますが、例えば選手の控室として今年度は使わせていただきました。そういった緊急の対応としましては、用途と若干違うところも、温度の低いところで子供たちの安全管理という面では使おうと思っております。

それから、各校に W B G T の計測をする機械が配布をされておりますので、そういったものの活用を再度周知して、それぞれの活動場所での計測をして、指導をしていこうと考えております。

○土屋委員

学校施設というのは長寿命化の問題とかあるじゃないですか、一方で。そういった時に、エアコンを付けるといったような対処療法ではなくて、建物自体の木質化だとか何か色々方法があって涼しくなるとか、熱効率がいいだとか、あるいはもっと環境に優しいとか、子供の健康にも良いだとか、というような校舎に改善していくという方向のビジョンというか。今は手一杯かもしれませんが、一方では長寿命化などもどんどん来ると思うので、その時の基本コンセプトが、子供の健康を最優先に守る校舎というような形での、研究というか、なにかされておられるのかどうか。施設課の予算で動く問題ではないかもしれませんが。

○市長

方針としては、もちろん新しい校舎については例えば太陽光発電があって、あれを載せるだけでも大分涼しくなるんですよ、屋根が。ですからそれもやりますし、それからその電気を使って施設に回せるようにできないかなと。

それから一時流行った植物の緑のカーテン、そういったものを複合的に使ったらどうかということは最初から言っております。

○土屋委員

なにか例えばモデル的な学校を1つ作って、それをみなさん見るとか。

○市長

現在の学校の建築の状態では断熱材をあまり使っていないんです。通常の冷房を使ってもあまり冷えないそうなんです。それで結局業務用でないと駄目だという話なんです。

学校のような施設の場合は断熱材を入れた方がいいのか。しかも解放部分が大きくて、窓も大きい。

○土屋委員

是非なにかそういう方法があれば。建築の専門家じゃないんですけども、あるとすればそういうことをむしろ岡崎市では積極的に推進していくみたいな方向で進めて欲しいです。

○市長

専門家に相談してみます。

○施設課長

委員のご指摘のとおり、確かに老朽化しておりまして長寿命化が必要であるということで、今年度竜谷小学校をモデルに大規模改修を行っております。その大規模改修

をする中で断熱材の使用だとか、そういった対処を進めております。また、外装材にも木を使うような形でですね、今後の学校のあり方というか、そういったものに対して今回モデル事業としてやっております。

完成した暁には委員の皆様に見ていただくような形を取りたいなとは思っておりますが、そういった事業で検討をしているというところです。今の夏休み工事でやっております。

○福應委員

視点が変わるかもしれませんが、豊田の19日ですね。子供さんが亡くなった件で、この時期にどういう活動をするかという話になります。こういったことは教育課程全般に出さなきゃいけないと思っていてですね。是非とも地域に合わせた教育課程といいますか。そういうことを考えると、考え方そのものを各地域、学校に見合ったものをですね。これは季節に合わせてとか生活だとかに合わせて入念な見直しを、校長を中心にして頑張ってもらいたい、という意見です。

○教育長

さきほどこちょっと出たと思いますけど、今までいわゆる少年自然の家でやっている山の学習というのが7月も組んでいたんですね。第1週、第2週で。来年はこの7月の代わりに、今までは11月上旬第1週の最初のところで終わってしまうので、3週間は11月に実施してその期間ぐらいは寝袋で寝ても良いんじゃないかなと。そういうことでそこはずらしました。

同じように7月上旬を高温で野外活動するのならやっぱり大きなポイントですので、校長会議を通して来年度の教育課程の編成については十分配慮したほうが良いですね。

○市長

暑さ対策につきましてはよろしいでしょうか。

それでは続きまして、議題2のその他とさせていただきます。岡崎市の教育行政についてお気づきの点などがありましたら、自由な意見交換をお願いします。

○福應委員

市の総合計画の会議に出ることがあって、その中でいかにして岡崎の魅力を、教育に関して入れると、歴史的なこととか環境とか子育て支援とか、いろんな面から考えていくと、学校教育が何で良いかという、やっぱり色んな施策と、教育委員会を中心にして推進していただいている、それを社会にアピールすることによって、岡崎に住んでみたいという家庭が増えるんじゃないかなと。

これから先を長い目で見た時にですね、岡崎のそうした魅力を教育を通して、作り上げて良さを外に発信できると良いなと。そういうことを思いながら、色んな立場で

そのことをお互いに共有し合いながら、岡崎の良さを作り上げて、外にアピールできると良いなと思います。

○市長

他によろしいでしょうか。それでは、貴重な時間をいただきまして本当にありがとうございました。以上で本日の議事はすべて終了いたしました。これをもちまして、平成30年度第1回の総合教育会議を閉会いたします。